

原発県民理解へ対応

「説明会開くべきだ」

「県議会の意見尊重」

特別委 委員と県かみ合わず

県議会は九日、原子力発電・防災対策特別委員会を開いた。原発の必要性に対する県民理解への対応をめ

ぐり、委員と県の議論が組み合わなかった。委員は「県が先頭に立って説明会を開くべきだ」と主張。県は「(県民理解は)最終的には県民の代表である県議会の意見が基になる」との考えを示した。

佐藤正雄委員(共産)が県民理解に対する県の認識をただした。野路博之原子力安全対策課長は「全体として賛成と反対に分かれているのが原子力の問題」と県民理解が十分でないとの

認識を示した。佐藤委員は「だったら県が説明会を開くべきだ」と迫ったが、桜

本宏安全環境部長は「これまでも県民理解が得られているかは県議会の意見を

尊重している」と答弁した。

佐藤委員はさらに、栗田幸雄前知事が阪神大震災を受けて公開討論会を開いたことを念頭に「栗田県政の時には説明会を開いている」と指摘。「県の原子力安全専門委員会が(関西電力高浜原発3、4号機の再稼働に向け)結論を出すときには県民説明会を開く気持ちはないのか」と迫った。桜本部長は「説明責任は国、事業者が果たすべき

だ」と従来の考えを繰り返して、現時点で県主催の説明会を開く考えがないことを示唆した。

審議前には資源エネルギー庁、内閣府、原子力規制庁職員から新規制基準に基づく審査状況など原子力行政をめぐる現状の説明があった。山本文雄委員長(自民党県政会)は「基本的な考えや国の動向を確かめた上で議論を進めるため」と説明した。

(塚田真裕)

7/10
県民理解